

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2の規定により、指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770200677	訪問介護	丸亀市社会福祉協議会	7620083	香川県丸亀市飯山町下法軍寺581番地1	0877-98-4141	0877-98-5129	2023/3/22	指定	社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会	香川県丸亀市大手町二丁目1番7号	2029/3/21	横田 拓也	会長